



京田辺市バリアフリー基本構想（田辺地区）

バリアフリーでひらく 住みよい街 京田辺

概 要 版



1. バリアフリー基本構想の背景

我が国では、急速に高齢化が進展しており、2015年には国民の4人に1人が65歳以上となる本格的な超高齢社会を迎えることが予測されています。

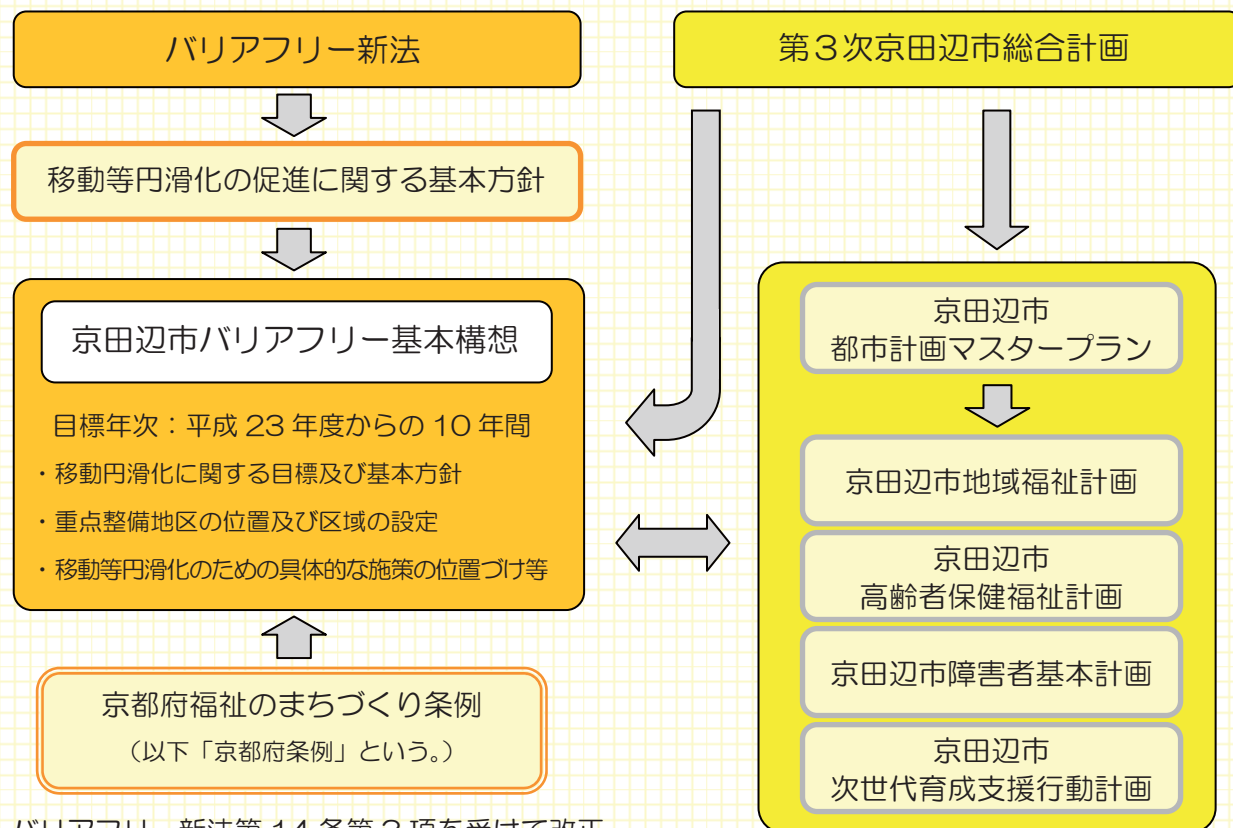
こうした中で、高齢者や障がいのある人が自立した日常生活、社会生活が営めるノーマライゼーションの社会を実現するため、また、高齢化への対応や障がいのある人の社会進出等への対応に向けて、社会のバリアフリー化を「点」や「線」から「面」へ広げる必要があるため、交通バリアフリー法とハートビル法を統合し、平成18年12月20日に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー新法」という。）が施行されました。

バリアフリー新法では、旅客施設や車両、道路、建築物、路外駐車場、都市公園等がバリアフリー化の対象として位置付けられています。

そこで、これらを重点的、一体的に整備していくために、バリアフリー新法に基づき、「バリアフリー基本構想」を策定することとなりました。

2. 京田辺市バリアフリー基本構想の位置付け

バリアフリー新法による移動等の円滑化の促進に関する基本方針に基づくとともに、本市の将来都市像を示す京田辺市総合計画や京田辺市都市計画マスタープラン、及び京田辺市地域福祉計画等の福祉に関連する計画等と整合を図り策定したものです。



・バリアフリー新法第14条第3項を受けて改正

・京都府条例第26条に特別特定建築物の規模を設定（適合義務を求める整備基準面積1,000㎡）

3. 京田辺市バリアフリー基本構想の計画期間

平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

4. 京田辺市バリアフリー基本構想の目標と方針

<目標>

市民・施設管理者・行政等が協働し、高齢者、障がい者等はもちろんのこと、全ての市民が街へ出かけることができる、バリアフリーの街を目指します。

バリアフリーでひらく住みよい街 京田辺

<方針>

(1) 重点的にバリアフリーに取り組みます

高齢者・障がい者等がよく利用する場所や多くの人が集まる場所、また、高齢者・障がい者等が出かけたい場所を、優先的にバリアフリー化していきます。

(2) 既存施設の活用を図ります

生活や暮らしに関わる既存施設を、バリアフリーの視点から見直し、改善・改修を図ります。

(3) ハード整備と共に、ソフト面の心のバリアフリーを推進します

施設や道路の整備だけでなく、広報や教育、市民活動を通じて、心のバリアフリーにも取り組みます。

(4) 協働のまちづくりを推進し、段階的・継続的にバリアフリーに取り組みます

基本構想策定後、市民・施設管理者・行政等が協働しバリアフリー事業に取り組みます。また、事業後も持続した整備・適切な維持管理を行い、市民・施設管理者と協議を続けながら、さらなる改善を目指します。

5. 重点整備地区の選定と生活関連施設、生活関連経路の設定

<選定の要件>

配置要件

- 生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。

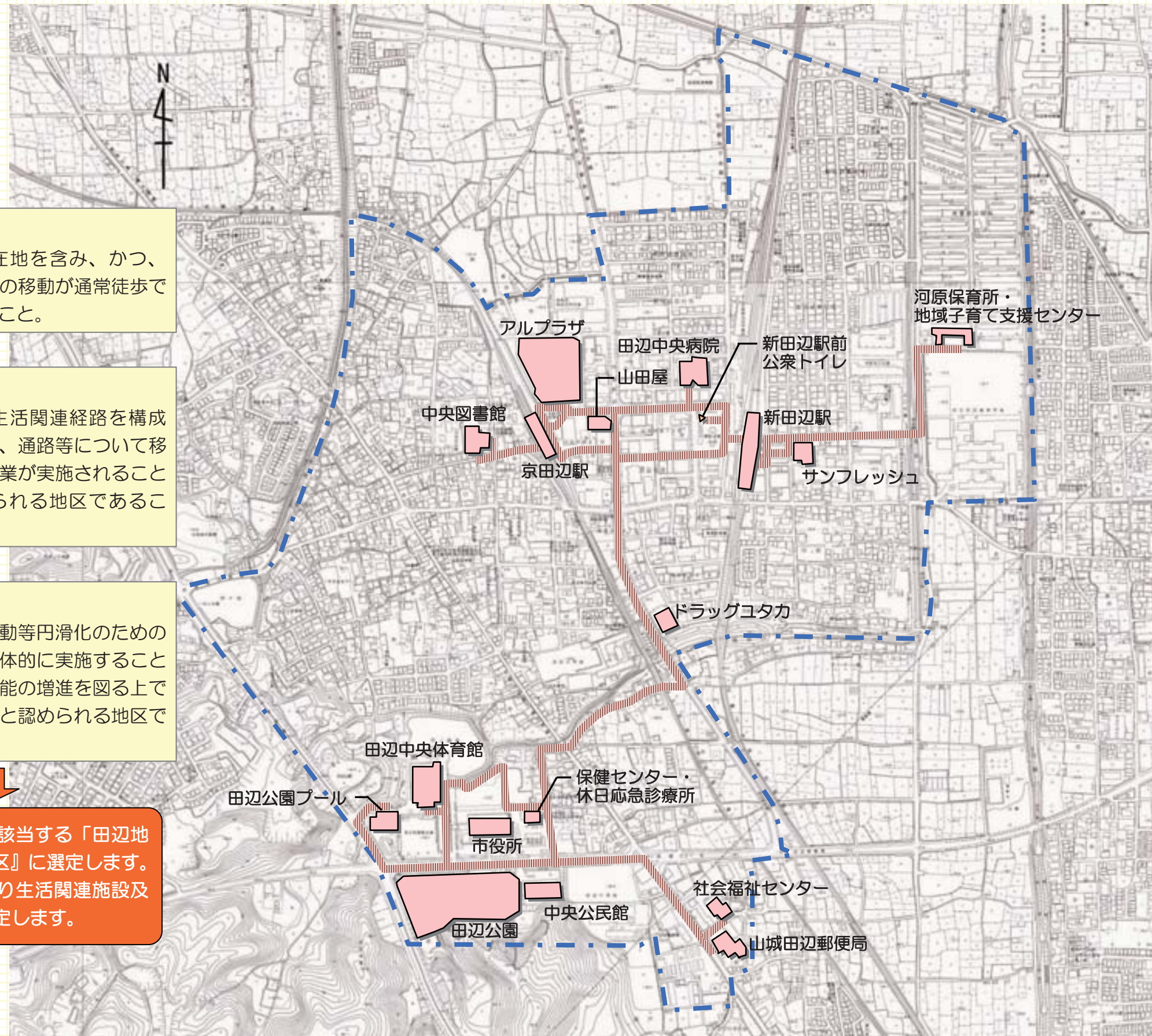
課題要件

- 生活関連施設及び生活関連経路を構成する道路、駅前広場、通路等について移動円滑化のための事業が実施されることが特に必要と認められる地区であること。

効果要件

- 当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。

上記の選定要件に該当する「田辺地区」を『重点整備地区』に選定します。そして、右図のとおり生活関連施設及び生活関連経路を設定します。



凡例

- 重点整備地区
- 生活関連施設
- 生活関連経路

重点整備地区面積
約 160ha

0 100 200 300

重点整備地区図
(田辺地区)

6. バリアフリー整備計画

(1) 公共交通特定事業

<新田辺駅>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○券売機の高さが車イスには高い	○券売機の改修を検討 (当面は人的対応を継続)	長期 (改修時)
	○車両到着の遅れ等が見てわかる文字板が必要	○運行情報提供設備の検討	中期 (更新時)
	○待合室のドアが重い	○ホーム待合所のドアの改善	短期
	○窓口の高さが車イスには高い	○券売機の改修とあわせて検討 (当面は人的対応を継続)	長期 (改修時)
	○内方線がない	○内方線も含めた転落防止設備の検討	短期

<京田辺駅>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○切符売り場のボタンの位置が高い	○券売機の改修検討 (当面は人的対応を継続)	長期 (老朽取替時)
	○内方線がない	○内方線の設置を検討	中長期 (大規模改修時)
	○踏切付近が平らでない (第一南田踏切)	○JR踏切の平坦化	10年後以降

<京阪バス>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○低床バス車両の導入	○100%導入済み	整備済み
	○料金表がわかりにくい	○わかりやすい表示にする	短中期
	○筆談具やコミュニケーションボードが設置できていない	○筆談具(ホワイトボード)の常備	短中期

<奈良交通>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○低床バス車両の導入	○低床バスの導入を早める	中期
	○料金表がわかりにくい	○わかりやすい表示にする	中期
	○筆談具やコミュニケーションボードが設置できていない	○筆談具(ホワイトボード)の常備	短期

(2) 建築物特定事業

<河原保育所・地域子育て支援センター>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定以外	○誘導ブロックが施設の運用と整合していない	○今後、修繕等に合わせて改良を行う	中期

<サンフレッシュ>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○トイレにベビーカーが入れない 車イス対応トイレがない	○車イス対応トイレ等の整備	10年後以降
	○車イス対応駐車場の幅が3.5mに満たない	○必要な幅の確保	短期
	○店舗出入口前の勾配がきつい 南側通路に段差がある 出入口への誘導ブロックがない	○障がい者等の店内外の移動が円滑にできるよう、人的な対応を行う	短期

<田辺中央病院>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○オストメイトがない	○条件整備を行い設置を検討する	長期
	○病院出入口に誘導ブロックがない	○点字シートで対応	中期

<新田辺駅前公衆トイレ>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○オストメイトがない	○スペースに限りがあるためオストメイト対応器具設置の可否を調査し、可能な場合は設置	短期
	○男女のトイレ表示がない	○案内表示の整備	整備済み

<山田屋>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○車イス対応トイレがない	○既存トイレ横に設置検討	10年後以降 (大規模改修時)
	○車イス対応駐車場が必要である	○車イス対応駐車場の設置	短期
	○誘導ブロックが敷設されていない	○誘導ブロックの整備	短期

<アルプラザ>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○オストメイトがない	○多目的トイレにオストメイト対応器具の設置	中期
	○呼び出しインターホンに点字が打たれていない	○店内案内システムに合わせて点字表示を行う	短期

<中央図書館>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○ロッカーより奥の通路は雨の日は床が滑りやすい	○施設改修の中長期計画を策定する中で改修重点項目として取り組む	長期
	○トイレにオストメイトがない	○オストメイト対応器具設置	中期
	○エレベーターの間口・高さとも小さい	○EVの大型化について改修計画の中で位置付ける	長期
	○触知案内板がない	○触知案内板の設置	短中期
	○出入口の誘導ブロックの色が床と同じグレーである	○誘導ブロックの改修	短中期

<ドラッグユタカ>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○車イス対応トイレにオストメイトがない	○オストメイト対応器具の設置	10年後以降 (大規模改修時)
	○敷地の出入口から店舗までの誘導ブロックがない	○障がい者等の店内外の移動が円滑にできるよう、人的な対応を行う	短期

<保健センター・休日応急診療所>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○車イス対応駐車場がない	○車イス対応駐車場の設置	短期
	○誘導ブロックがない	○敷地出入口から玄関そして事務所まで誘導ブロックを設置する	短期
	○オストメイトがない	○スペースがないため設けず、市役所2階のトイレへ案内する	短期
	○スロープがわかりにくい	○スロープへの案内板設置	短期
	○エレベーターの位置がわかりにくい	○エレベーターの位置案内板設置	短期

<市役所>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○東出入口ドアが観音開きで車イスで通れない	○庁舎1階東出入口の自動ドア化	短期
	○誘導ブロックの色が目立たない	○誘導ブロックの付け替え	短期

<田辺中央体育館>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○出入口付近に誘導ブロックがない	○敷地出入口から玄関そして事務所まで誘導ブロックを設置する	中長期
	○車イス対応トイレのドアが重い	○車イス対応トイレの扉の改修	短期
	○オストメイトがない	○オストメイト対応器具の設置	中期
	○スロープの位置がわかりづらい	○スロープ位置表示の看板設置	短期
	○スロープに約2cmの段差あり	○スロープ段差の解消	短期

<田辺公園プール>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○トイレの扉が固く開けにくい	○トイレドアの調整	整備済み
	○オストメイトがない	○オストメイト対応器具の整備	整備済み
	○屋外誘導ブロックは同系色で見にくい	○誘導ブロックの適正整備	中長期

<中央公民館>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○エレベーターがない	○エレベーター設置対応	短中長期
	○敷地出入口から建物玄関、受付への誘導ブロックがない	○触知案内板や誘導ブロックの整備	
	○玄関のドアが重い 自動ドアでない	○玄関の自動ドア整備	
	○階段位置明示の誘導ブロックが必要	○誘導ブロックの整備	

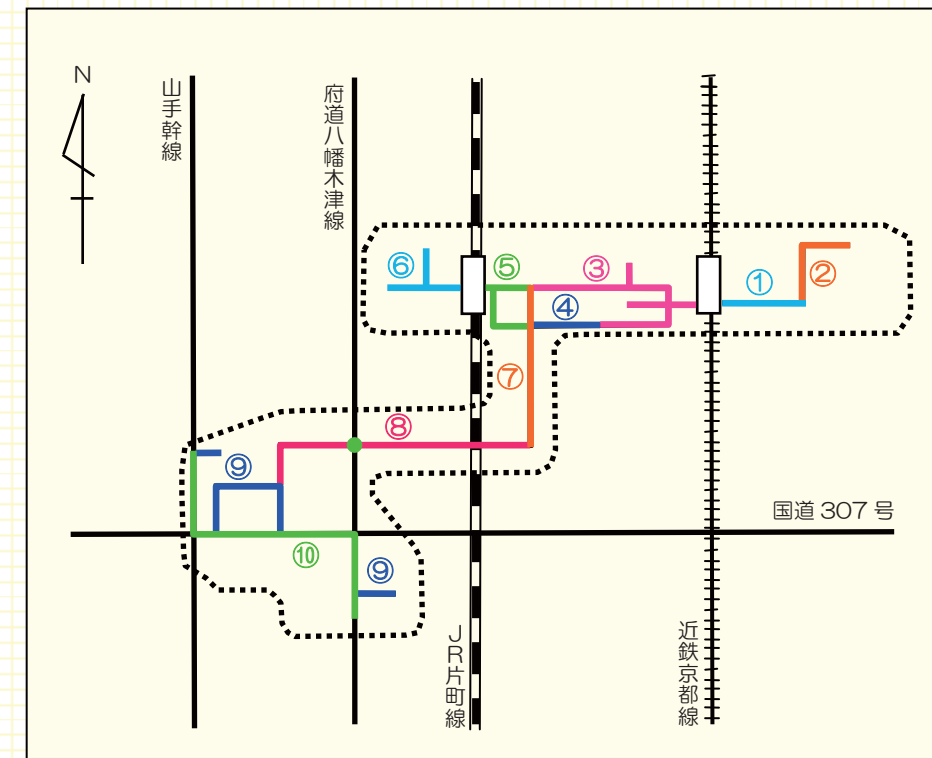
<社会福祉センター>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○オストメイトがない	○多目的トイレの改修について調整・整備	中期
	○敷地出入口から建物玄関、受付までの誘導ブロックなし	○誘導ブロックの適切な敷設	中期
	○誘導ブロックが床材と同系色である	○輝度比のある誘導ブロック敷設への改善	中期
	○車イス対応トイレのドアが重い	○引き戸の改良	中期
	○触知案内板の点字表示が間違っている	○触知案内板を点検し、適切な表示とする	短期

<山城田辺郵便局>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○トイレの入り口の扉が重い	○トイレドアを容易に開閉できるようにする	短期
	○トイレの中が狭い	○トイレの広さの検討	長期
	○トイレが自由に使用できる表示がない	○トイレがあることの案内表示	整備済み

(4) 道路特定事業



<① 駅東道路1>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○歩道と道路の区別がない 歩道があれば安全ではないか	○一方通行規制等の導入検討及び共存道路としての整備改良	中期

<② 駅東道路2>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○歩行者優先の道路が必要である 誘導ブロックが敷設されていない	○市道河原浜新田線の歩道拡幅と誘導ブロック敷設	短期
	○河川管理用通路の幅員が不足する 箇所がある	○河川管理用通路の改良	短期

<③ 駅前道路>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○病院前に段差勾配がある 道の傾きがひどい	○病院前道路（田辺駅前5号線）の整備（段差解消含む）	長期
	○同系色の誘導ブロックでわかりにくい（黄色に統一すべき） 病院前通路にブロックなし	○誘導ブロックの統一化 輝度比による適切な誘導ブロックの整備	長期
	○身障者用駐車場（降車用マーク） だけではわかりにくい	○障がい者対応駐車スペースの案内表示の設置	短期

(3) 都市公園特定事業

<田辺公園>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○駐車場から公園までの階段、石段をスロープ化し、直接入れるようにすべき	○一度歩道に出て公園に至る経路はあるが、更に公園内移動円滑化経路の整備を行う	長期
	○誘導ブロックがない	○公園内移動円滑化経路の整備	長期
	○車イス対応駐車場がない	○車イス対応駐車場の設置	中期
	○車イス対応トイレがない	○野球場付近のトイレを多目的トイレ化する	長期

<④駅前歩行者専用道路>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○誘導ブロックが歩道と同じ色でわかりにくい（黄色に統一すべき） 不要な誘導ブロックの総点検をする	○誘導ブロックを黄色に統一し、不要な誘導ブロックの総合的な見直しをする	長期

<⑤駅東道路>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○山田屋前横断歩道への切り下げが急	○切り下げ部の改良	長期
	○山田屋付近の歩道に誘導ブロックがない	○適切な誘導ブロックの敷設	長期
	○駅自由通路・連絡道路に誘導ブロックがない	○適切な誘導ブロックの敷設	短期
	○歩道舗装と誘導ブロックが同系色	○適切な誘導ブロックへの改良	長期

<⑥駅西道路>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○急勾配と段差で車イスは通りにくい	○歩道と図書館敷地との段差・勾配の点検改修	中期

<⑦駅前線>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○誘導ブロックの輝度比がない（歩道と同系色）	○歩道との輝度比を確保した誘導ブロックの整備	長期

<⑧共存道路>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○踏切付近を平らに通りやすくする	○早急な道路改良は踏切改良を伴うため困難である ○既設道路区域内で歩行者の安全性を高める施策を行う（舗装改良）	10年後以降 短期
	○横断歩道に誘導ブロックが必要である	○交差点にはたまり空間が必要なため、早急には困難である 改良時に誘導ブロック整備を行う	10年後以降 (改良時)

<⑨市役所周辺道路>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標
特定事業	○勾配が急な通路がある	○公園内移動円滑化経路の整備	長期
	○誘導ブロックがない	○誘導ブロック設置に向けた取り組みを進める	中期

<⑩府道八幡木津線・交差点>

	取り組むべき課題	取り組む整備	整備目標	
特定事業	国道307号・府道八幡木津線 山手幹線	○店舗への出入口等により歩道が波打っている ○横断歩道を渡り終わる時の段差につまづく ○誘導ブロックと歩道の色が同じである	○沿道民地高の変更を伴う勾配修正については、早急な対応は困難であるが、老朽化等による波打状態はできるだけ緩和させる ○段差解消を図る ○当面ブロックの色についてペイント式等簡易な方法での実施を検討し、ブロックの更新時に改修を行う	短中長期 短中長期 短中長期
	府道八幡木津線 田辺野色線 交差点 市道	○横断歩道に点字案内が必要ではないか	○横断箇所の安全性を高める上で、交差点には歩行者のたまり空間が必要となるが、現地状況から早急な対応は困難であるため、改良時に誘導ブロックの設置を行う	10年後以降

(5) 交通安全

<整備方針>

- ・京田辺市が策定を進めているバリアフリー基本構想にかかる交通安全対策について、京都府公安委員会では旅客施設、建築物等及びその周辺道路等における高齢者、身体障がい者等の移動や施設の利用の利便性と安全性の向上を促進するため、京田辺市、公共交通事業者、道路管理者等の関係機関と連携・協力して事業推進に努めます。
- ・生活関連経路における高齢者、身体障がい者等の安全・円滑な通行の確保という法の目的を踏まえて、信号機の整備や改良、運用の見直し及び道路特定事業との連携を図りながら必要な交通規制の実施について検討します。
- ・今後は本基本構想に基づき、関係する機関と連携して、当該基本構想に即した交通安全事業を実施するための計画を作成することとします。

7. ソフト施策の推進

＜本市が進めるバリアフリーのソフト施策＞

ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、障がいのある人もない人も同じように生活し活動する社会にするため、バリアフリーに関するシンポジウムや講演会、体験バリアフリー教室等を開催し、障がいに対する正しい理解と認識を深める広報啓発を図ります。（社会福祉課・障害福祉課・学校教育課）

また、本市においてはこれらの理解と認識を深めるために、職員に対してバリアフリー研修を実施してまいります。（社会福祉課・障害福祉課・職員課）

＜施設設置管理者が進めるソフト施策＞

市民によるタウンウォッチング等の結果から、様々なソフトな対応が求められていることがわかりました。そこで、次のような取り組みを行います。

課題	取り組み内容
①歩行者、車イス、自転車・バイクの交通マナーの厳守	・自転車の走行指導等を行う ・啓発用看板を適切に設置する
②適正な駐輪の徹底	・施設管理者による駐輪スペースの管理を行う ・啓発用看板の設置を行う
③車イス対応駐車場への一般車利用の禁止	・啓発用看板の設置を行う
④まちや施設のわかりやすい案内表示	・適切な位置にわかりやすい案内表示を行う ・統一案内表示（ピクトグラム）の検討を行う
⑤コミュニケーションツールの活用	・耳マーク及びコミュニケーションボードの設置を推進する
⑥妊産婦・ベビーカー使用者への対応	・マタニティマークへの理解と認識を深める広報活動を行う ・ベビーカーマークの貼付を推進する
⑦商品陳列の適切化	・安全に通行できる通路を確保する



耳マーク



コミュニケーションボード



マタニティマーク

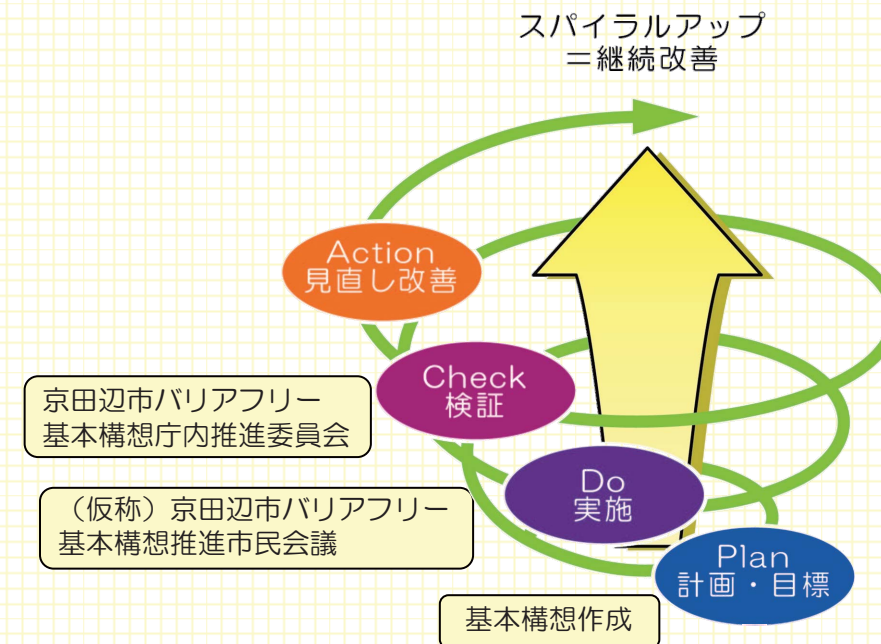


ベビーカーマーク

8. バリアフリー推進方策

＜継続した取り組み（スパイラルアップ）の推進＞

本市においては、移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、基本構想に記載された事業の進行管理を行い、次の事業展開が円滑に進行するようPDCAサイクルによるスパイラルアップに取り組み、バリアフリー整備を促進してまいります。



＜スパイラルアップのための体制＞

本基本構想策定後は、庁内検討会を継続させ（京田辺市バリアフリー基本構想庁内推進委員会）、また、市民主体による（仮称）京田辺市バリアフリー基本構想推進市民会議を設置して、基本構想推進のためのスパイラルアップを図る新たな体制を整え、重点整備地区における特定事業に関する事業やソフト方策の推進を市民と協働で図ってまいります。

（1）（仮称）京田辺市バリアフリー基本構想推進市民会議

基本構想に基づく事業を、関係団体・事業者・市が連携・協働して積極的に取り組むために「（仮称）京田辺市バリアフリー基本構想推進市民会議」を設置します。

基本構想の推進にあたっては、「相互交流のための情報把握・情報交換及び情報提供」や「バリアフリーや障がい等に関する理解と認識を深める啓発活動」等、ユニバーサルデザインの実現を目的として具体的に活動を行います。

（2）京田辺市バリアフリー基本構想庁内推進委員会

庁内における基本構想の推進組織として、関係部局で構成する「京田辺市バリアフリー基本構想庁内推進委員会」を設置します。この組織は、基本構想に示した各特定事業を実施する各部局の副部長から構成され、部局を越えた活動に取り組みます。

重点的にバリアフリーに
取り組みます

高齢者・障がい者等がよく利用す
る場所や多くの人が集まる場所、
また、高齢者・障がい者等が出かけ
たい場所を、優先的にバリアフ
リー化していきます。

既存施設の活用を図ります

生活や暮らしに関わる既存施設
を、バリアフリーの視点から見直
し、改善・改修を図ります。

ハード整備と共に、
ソフト面の心の
バリアフリーを推進します

施設や道路の整備だけでなく、広
報や教育、市民活動を通じて、心の
バリアフリーにも取り組みます。

協働のまちづくりを推進し、
段階的・継続的に

バリアフリーに取り組みます
基本構想策定後、市民・施設管理者・
行政等が協働しバリアフリー事業
に取り組みます。また、事業後も持
続した整備・適切な維持管理を行
い、市民・施設管理者と協議を続け
ながら、さらなる改善を目指します。

全ての市民が
街へ出かけることができ、
バリアフリーの街を目指します。

